

空き家を
売りたい！



空き家を
貸したい！



愛

川

町



空き家バンク制度のご案内

町では、町内にある空き家の情報を、住宅を探している方へ提供することにより、空き家を有効活用し、良好な生活環境の保全や定住促進を図るため、空き家バンク制度を運用しております。町内に空き家をお持ちでしたら、是非空き家バンクの利用をご検討ください。

また、令和4年4月から、環境課窓口【空き家総合相談窓口】を設置しています。空き家に関するご相談について、「どこに相談したらいいかわからない。」などのお悩みがあれば、ご利用ください。

空き家バンク 利用の流れ

- 登録された物件は、町ホームページ等にてPRします。
- 契約等は全て不動産業者が行います。
- 町が契約に介入することはありません。

※空き家バンク登録申請書類等は町ホームページに掲載しています。

- 1 空き家バンク登録台帳申請書及び空き家バンク登録カードに必要事項を記入し、町環境課に提出してください。
- 2 町職員等が空き家にお伺いし、現地確認を行います。
- 3 所有者のご希望があれば、町が不動産業者を紹介することが可能です。（町が協定を締結している「神奈川県宅地建物取引業協会県央支部」及び「全日本不動産協会神奈川県本部県央支部」に『媒介希望不動産業者名簿』を作成いただき、所有者にお渡しします。）
- 4 同協会から紹介される不動産業者の中から、ご希望される不動産業者を選んでいただき、媒介契約を締結していただきます。
- 5 不動産業者及び町が物件情報をPRします。
- 6 入居希望者が現れ、交渉成立・契約締結となりましたら、多くの補助制度を設けておりますので、条件を満たされる方は是非ご利用ください。

補助金の詳細については裏面をご覧ください

空き家社宅転用取得費補助金

空き家バンクに登録された空き家を町内に事業所を有する法人」が社宅として使用するために取得し、従業員が入居した際に、その取得に要する費用の一部を法人に対して補助します。

【補助対象者】

1. 法人名義で空き家を購入し、社宅として使用する法人
2. 3年以上社宅として使用する見込みである法人

【補助対象住宅】

愛川町空き家バンクに登録された空き家

【補助金額】

最大30万円

空き家取得費補助金

空き家バンクに登録された空き家を取得し、愛川町に定住しようとする方に、取得費用の一部を補助します。

【補助対象者】

1. 購入した空き家に入居し、転入又は転居の届出を行った方
2. 10年以上定住する見込みである方

【補助対象住宅】

愛川町空き家バンクに登録された空き家※他にも諸条件があります。

【補助金額】

基本額最大30万円＋加算額最大40万円
加算条件（各条件ごとに10万円加算）

- ① 1年以上バンクに登録されている物件を取得した場合
- ② 1年以上町外に住んでいる方が直接転入する場合
- ③ 空き家取得時の世帯主の年齢が50歳以下の場合
- ④ 婚姻後3年以内の夫婦

空き家片付け費補助金

空き家バンクに登録された空き家の家財道具の搬出や敷地内の庭木の伐採等の片付け費用の一部を補助します。

【補助対象者】

1. 空き家バンク登録後1年以内に片付けを実施した空き家の所有者
2. 空き家の片付け実施後3か月以内に空き家バンクに登録をした空き家の所有者

【補助対象経費】

1. 家財道具の搬出等に係る一般廃棄物処理業者への委託経費
2. 敷地内の庭木の伐採及び草刈等に要する経費

【補助金額】

最大10万円

※片付け着手前に環境課へ事前相談いただく必要があります。



愛川町空き家バンク補助金

～豊富な6つの補助メニューのご案内～



©愛川町

空き家解体費補助金

空き家バンクに登録された空き家を取得し、建替えをする方に、解体費用の一部を補助します。

【補助対象者】

愛川町空き家バンクに登録された空き家を取得した方で、空き家の解体後に自ら居住の用に供する住宅を建設する予定の方
※他にも諸条件があります。

【補助金額】

最大30万円

※解体工事着工前に環境課へ相談・申請をしていただく必要があります。

※空き家改修費補助との併用はできません。

空き家店舗改修費補助金

空き家バンクに登録された空き家に居住し、店舗を開店しようとする方等に、店舗への改修費用の一部を補助します。

【補助対象者】

1. 店舗の開店を予定している空き家の所有者等
2. 店舗を開店するため空き家を借りる方

【補助対象住宅経費】

外装・内装工事、トイレ等設備等の店舗を開店するために必要な改修工事経費であること

※他にも諸条件があります。

【補助金額】

最大20万円

※改修工事着工前に環境課へ相談・申請していただく必要があります。

空き家改修費補助金

空き家バンクに登録された空き家を改修する方に、改修費用の一部を補助します。

【補助対象者】

1. 空き家の所有者
2. 空き家を借りる方

【補助対象住宅】

屋根、外壁、トイレなど生活するために必要な経費であること

※他にも諸条件があります。

【補助金額】

最大20万円

※改修工事着工前に環境課へ相談・申請をしていただく必要があります。